

よくある質問

申し込みについて

Q 職務経歴書は、何を記載したらよいですか。

最終学歴から現在に至るまでの経歴を記載してください。
また、前職がある場合、そこで得た経験や知識があれば、それを記載いただいてもよいです。

Q ヒアリング日程表の提出は必要ですか。

日時に希望がない場合は、提出は不要です。
申込書を提出した後でも、締切期限内であれば後からヒアリング日程表を提出いただいても問題ありません。

Q メールで提出してもよいですか。

問題ありません。bichu-chisei-kouho@pref.okayama.lg.jp に送付してください。
メールの件名は、「備中流！産業による地域おこし支援事業」としてください。

Q 見積書の提出は必要ですか。

申込書提出時点では不要です。採択後、補助金交付申請書を提出いただく際に併せて提出していただきます。

Q 収支予算書について、正確な額を記載しないといけませんか。

申込書の提出時点では概算で差し支えありません。但し、過度な金額にならないよう現実的な額を記載してください。

Q 今年立ち上げたばかりで実績がありません。申し込みをしてもよいですか。

本事業は、スタートアップ時の支援に重きを置いています。事業計画や資金調達の段階を含め、専門家の指導等によりステップアップを目指すこととしているので、遠慮なくエントリーしてください。

ヒアリングについて

Q ヒアリング日に指定されている日以外にしてもらうことは可能ですか。

できません。こちらで指定したいずれかの日で調整をお願いいたします。備中県民局への来局が難しい場合は、オンライン（ZOOM）での対応も可能です。オンラインでのヒアリングを希望される場合は、県民局までご相談ください。

Q ヒアリングの際、商品を持参してもよいですか。

問題ありません。但し、ヒアリングに影響が出ないようにお願いいたします。
(設置・片付けに5分以上時間がかかるなど)

Q ヒアリングの時間はどのくらいですか。

1 応募者につき30分程度を予定しています。

専門家派遣について

Q 派遣される専門家はどのように決定されますか。

採択となった場合、提出いただいた申込書及び審査時のヒアリングの内容を以て決定されます。なお、採択後に再度ヒアリングを行うこともあります。

Q 派遣される専門家を指定・選択することはできますか。

できません。専門家の選定は、委託事業者が事業内容等を踏まえて選定します。

Q 専門家派遣に係る費用は、事業者負担ですか。

専門家派遣に係る謝金及び旅費は、県が負担します。

補助事業について

Q PR作成費について、HPの改修は対象になりますか。

販路開拓を目的とした改修である場合は対象になります。

Q すでに申込をしている見本市があります。実際に経費が発生するのは、事業採択日以降です。対象経費として申請してもよいですか。

事業採択日前に申込をしている見本市については、経費が発生するのが事業採択日以降だとしても対象になりません。

Q 出展費について、宿泊費は対象になりますか。

出展にあたりかかる旅費（交通費及び宿泊費）は対象になります。

Q 特に改良を行っていない既存の商品を販路開拓するためにかかる経費は対象になりますか。

販路開拓に必要な経費は、新たに開発・改良された商品だけでなく、すでに販売されている既存の商品も対象となります。

その他

Q 申請後または採択後に事業を辞退することはできますか。

やむを得ない事情がある場合は、個別にご相談ください。

Q 別の補助金にも申請していますが、本補助金にも併せて申請することは可能ですか。

可能です。ただし、本補助金と他の補助金とで、同一の経費に対して重複して補助金を受け取ることはできません。本補助金で申請される経費が、他の補助金と重複しないよう、十分にご確認ください。